

かいらん

広報しもだ（お知らせ版）

令和3年
3月号

●発行 下田市役所統合政策課 ●電話 0558-22-2212 ●発行日 令和3年3月19日



下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（新型コロナウイルス、風水害等）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎22212

事業継続支援給付金の

申請期間は

3/22から
5/31まで

給付金の額

申請対象月の前年同月の事業収入の額が

① 10万円以上30万円未満の場合

↓ 3万円の給付

② 30万円以上の場合

↓ 10万円の給付

申請受付期間

3月22日（月）～5月31日（月）

※先着順ではありません。受付期間に余裕をもって申請してください。

申請方法

申請に必要な書類一式を郵送又は商工会議所・市役所・観光協会に設置する専用ポストに投函ください。

郵送先

〒415-8501

下田市東本郷1-5-18

下田市役所産業振興課宛

窓口受付は産業振興課まで

（平日9時～16時）☎23914

申請に必要な書類

① 下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書

② 誓約書

③ 申請者名や事業所所在地が確認できる書類
（確定申告書控えなど）

④ 令和2年12月～3年2月までのいずれか1か月の事業収入を確認できる書類
（売上台帳や月次損益計算書など）

⑤ 申請対象月の前年同月の事業収入が確認できる書類

⑥ 給付金の振込先を確認する書類（通帳のコピーなど）

※必ず「申請の手引き」をご確認ください。

※振込日は、交付決定後に郵送でお知らせします。

「申請の手引き」の入手方法

・市ホームページからダウンロード

・産業振興課（市役所本館2階）、商工会議所、観光協会窓口にて配付

問合せ先

産業振興課地域経済促進係

☎23914

～詳しいことについては担当課にお問い合わせください～